

2024 年 12 月 27 日

防長商事株式会社に対する 「〈ひろぎん〉サステナビリティ・リンク・ローン」の実行について

株式会社広島銀行（頭取 清宗 一男）では、防長商事株式会社（本社：山口県宇部市、代表取締役社長 元永 貴明）に対して「〈ひろぎん〉サステナビリティ・リンク・ローン」を実行しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 案件概要 「〈ひろぎん〉サステナビリティ・リンク・ローン」の概要は【別紙 1】をご参照ください

融資実行日	2024 年 12 月 27 日
融資金額	1 億円
融資期間	7 年
SPTs (サステナビリティ・ パフォーマンス・ターゲット)	有給休暇取得率 男性の育児休業取得率
その他	サステナビリティ・リンク・ローンとしての適合性および SPTs の合理性について、ひろぎんエリアデザイン株式会社からセカンドオピニオン【別紙 2】を取得しております。

2. 企業概要

会 社 名	防長商事株式会社
所 在 地	山口県宇部市琴芝町一丁目 1 番 63 号
代表取締役社長	元永 貴明
業 種	卸売業
事 業 内 容 等	セメント・建設資材、工業薬品、精密化学品、合成樹脂、石油化学製品、産業用機械、情報通信機器、そして環境関連のリサイクル事業など、多種多様な商品を手掛けております。

以上



広島銀行では、SDGs への取組みを強化しております。

【SDGs (Sustainable Development Goals) 持続可能な開発目標】
2015 年 9 月に国連で採択された、経済・社会・環境のあり方についての 2030 年までの世界共通目標。持続可能な開発のための 17 の目標と 169 のターゲットで構成。

本件に関するお問い合わせ先

株式会社広島銀行
営業企画部 法人企画室
TEL (082) 247-5151 (代表)

「〈ひろぎん〉サステナブルローン」について

○特長

- ・環境省等が定めるガイドラインに整合したファイナンスフレームワーク「〈ひろぎん〉サステナブルローン」※を策定し、そのもとで「サステナビリティ・リンク・ローン」と「グリーンローン」の 2 商品をご用意し、ニーズに応じてご利用いただけます。

サステナビリティ・リンク・ローン	・ESG・SDGs に関する目標を設定いただき、達成した場合に金利引下げを実施 ・設定いただく目標等にかかる外部レビューと年 1 回のレポートニングが必要
グリーンローン	・国際原則や政府指針に掲げるグリーンプロジェクトにかかる設備資金のみが対象 ・年 1 回のレポートニングが必要

※ファイナンスフレームワークのグリーンローン原則等に対する整合性について株式会社格付投資情報センターより第三者意見を取得しています。

- ・対外 PR 支援として、融資実行時に当行よりニュースリリースを行い、サステナビリティへの取組みの対外公表をご支援します。

○商品概要

商品名	〈ひろぎん〉サステナブルローン	
	サステナビリティ・リンク・ローン	グリーンローン
取扱店	全店	
対象となる方	以下のすべてを満たす法人のお客さま	
	・ESG や SDGs に関する目標設定を行うこと ・外部レビュー※、年 1 回のレポートニング（銀行への進捗状況報告）を実施 ※原則ひろぎんエリアデザインにより実施	・グリーンプロジェクトへの設備投資を行うこと ・年 1 回のレポートニングを実施
お使いみち	運転資金・設備資金	グリーンプロジェクトにかかる設備資金
ご融資金額	50 百万円以上	
ご融資期間	2 年以上(固定金利は 10 年以内)	1 年以上(固定金利は 10 年以内)
ご融資利率	当行所定の金利	
	目標達成の場合、金利引下げ※実施 ※金利引下げのみ、もしくは金利引下げ幅の一部を寄付するタイプのいずれかをご選択いただけます	—
ご融資形式	証書貸付・当座貸越	証書貸付
ご返済方法	当行所定の審査によります	
担保・保証人		
取扱手数料	組成難易度に応じてスキーム構築手数料が必要となります	

防長商事株式会社 〈ひろぎん〉サステナビリティ・リンク・ローン

発行日：2024年12月27日
発行者：ひろぎんエリアデザイン株式会社

本文書は、株式会社広島銀行（以下、「貸付人」という）と防長商事株式会社（以下、「借入人」という）の間のサステナビリティ・リンク・ローン（以下、「本ローン」）について、ローン・マーケット・アソシエーション（LMA）等の「サステナビリティ・リンク・ローン原則」及び環境省の「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」に適合していることを確認したものであり、以下にその評価結果を報告する。

1. 借入人とサステナビリティ

（1）会社概要

借入人は、山口県宇部市に本社を置き、土木建築資材や工業薬品、ファインケミカル製品、環境保護剤、有機肥料・化成肥料、農園芸資材などの化学品、樹脂原料、産業機械、梱包資材・包装資材など幅広い商材を取り扱う総合商社である。近年は、コンピューターなどの販売やソフト開発、環境関連のリサイクル事業も手掛けており、多種多様な商品を扱っていることで、異なる分野の商品を掛け合わせた提案ができることを強みとしている。



（資料：借入人HPより抜粋）

企業名	防長商事株式会社
代表者	代表取締役社長 元永 貴明
所在地	山口県宇部市琴芝町一丁目1番63号
設立	1938年2月
資本金	7,500万円
従業員数	50名
事業内容	- 商品の売買及び輸出入・製品の加工及び建設工事請負 - 情報処理関連のシステム開発 - ドローンによる空撮・測量・土地調査・広告宣伝等の業務 - 廃棄物等の収集、運搬、売買に関する事業

(2) サステナビリティ

借入人は、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の理念に賛同し、SDGsの達成に向けて積極的に活動している。



防長商事株式会社 SDGs宣言

当社は国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」に賛同し、積極的な取り組みを通じて持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

2024年12月25日
防長商事株式会社
代表取締役社長 元永 貴明

当社のSDGsへの貢献

価値と幸福を生み出す

セメント・機械を主体に建設・産業資材等を扱う商社として、商品の供給者・納入先との関わりの中で、自然環境の保全と生活環境の調和に努めてまいります。

【主な取組み】

- ・環境配慮資材の積極的な推進（廃棄プラスチックのリサイクル、汚泥のセメント材料への再利用、食品廃棄物の固形燃料への再利用、有名アパレルブランド向け生分解性樹脂材料の供給等）






職場環境の向上

「成長と安定を図りながら人と社会に貢献できる企業」を目指し、誰もがイキイキと働き続けられる職場環境の向上に努めてまいります。

【主な取組み】

- ・やまぐち健康経営企業認定制度における「健康宣言」実施
- ・リラクゼーションルームやマッサージチェアの導入
- ・資格取得費用負担制度の整備
- ・育児・介護との両立支援に向けた制度整備






環境問題の改善

日常の事業活動を通じて、省エネルギー・省資源の環境活動を推進し、地球環境保護と循環型社会の実現に貢献してまいります。

【主な取組み】

- ・環境理念・環境方針の策定と開示
- ・ハイブリッド車導入と車両ごとの燃費管理の徹底
- ・事務所・倉庫における全ての照明のLED化
- ・FSC®認証用紙やリサイクルトナー等の積極的な利用




地域社会への貢献

時代の変化に対応しながら、地域の皆様と共に「共存共栄」を目指し、豊かで持続可能な地域社会の形成に貢献してまいります。

【主な取組み】

- ・地元企業への発注、地元商材の販売、地元人材の採用
- ・宇部市花火大会、ときわ公園自然復活プロジェクトへの寄付
- ・週2回の会社周辺の清掃活動





SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsとは
Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。持続可能な社会をつくるために、世界が抱える問題を17の目標と169のターゲットに整理したもの（2015年9月に国連で採択）。2030年までに、政府、企業、地域社会のあらゆる人が、SDGsを実現するための役割を担っている。



2. KPIの選定

(1) KPIの概要

借入人はKPIとして、「有給休暇取得率」および「男性の育児休業取得率」を選定した。

有給休暇取得率とは、従業員に付与された年次有給休暇の日数のうち実際に取得した日数の割合をいい、社員全体での目標達成を目指すものである。他方、男性の育児休業取得率とは、育児休業等を取得した男性従業員の割合をいい、対象者がいる場合に目標達成を目指すものである。

(2) KPIの重要性

本KPIは、労働者の心身の疲労の回復とそれに伴う生産性の向上、及び男女ともに仕事と育児を両立する社会の実現につながるため、借入人のサステナビリティ経営に重要な意味を持つ。

(3) 経営方針とKPIの関係

借入人は、経営理念として「時代の変化に対応しながら、事業継続・従業員の幸福を追求するとともに、地域社会との発展に尽力し貢献する」を掲げているほか、前述したSDGsへの取組では「職場環境の向上」をテーマに掲げ、やまぐち健康経営企業認定制度における「健康宣言」の実施や育児・介護との両立支援に向けた制度整備等により、誰もがイキイキと働き続けられる職場環境の向上に取り組む方針を明確にしている。こうした取組を鑑み、本KPIは借入人が掲げているサステナビリティ経営に合致したものであるといえる。

(4) KPIの有意義性

日本では、「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」や「育児や介護との両立など、働く方のニーズの多様化」等の課題に直面しており、投資やイノベーションによる生産性向上とともに、就業機会の拡大や、意欲・能力を存分に発揮できる環境を作ることが重要視されている。

労働者の心身の疲労の回復と仕事の生産性の向上につながる「年次有給休暇の取得」は、労働者に与えられた法律上の権利であり、本来付与された年次有給休暇はすべて取得されるべきである。しかしながら、厚生労働省が行った「令和5年就労条件総合調査」によると、令和4(2022)年の労働者1人あたりの年次有給休暇取得率は62.1%となっている。近年、当該取得率は増加基調にあるものの、上昇余地は大きくあり今後の改善が期待されている。

【労働者1人平均年次有給休暇の取得状況】

企業規模・産業・年	(単位：日)		(単位：%)
	労働者1人 平均付与日数 ¹⁾	労働者1人 平均取得日数 ²⁾	労働者1人 平均取得率 ³⁾
令和5年調査計	17.6	10.9	62.1
1,000人以上	18.3	12.0	65.6
300～999人	18.0	11.1	61.8
100～299人	16.9	10.5	62.1
30～99人	16.9	9.6	57.1
鉱業、採石業、砂利採取業	18.7	11.9	63.5
建設業	17.8	10.3	57.5
製造業	18.7	12.3	65.8
電気・ガス・熱供給・水道業	19.6	14.4	73.7
情報通信業	18.6	11.8	63.5
運輸業、郵便業	17.4	10.3	59.1
卸売業、小売業	17.5	9.7	55.5
金融業、保険業	19.0	12.1	63.4
不動産業、物品賃貸業	17.3	10.6	61.3
学術研究、専門・技術サービス業	18.5	11.9	64.2
宿泊業、飲食サービス業	13.6	6.7	49.1
生活関連サービス業、娯楽業	16.2	10.1	62.3
教育、学習支援業	17.9	9.8	54.4
医療、福祉	16.4	10.7	65.3
複合サービス事業	19.3	14.4	74.8
サービス業（他に分類されないもの）	16.4	10.8	65.4
令和4年調査計	17.6	10.3	58.3

注：1)「付与日数」は、繰越日数を除く。

2)「取得日数」は、令和4年(又は令和3会計年度)1年間に実際に取得した日数である。

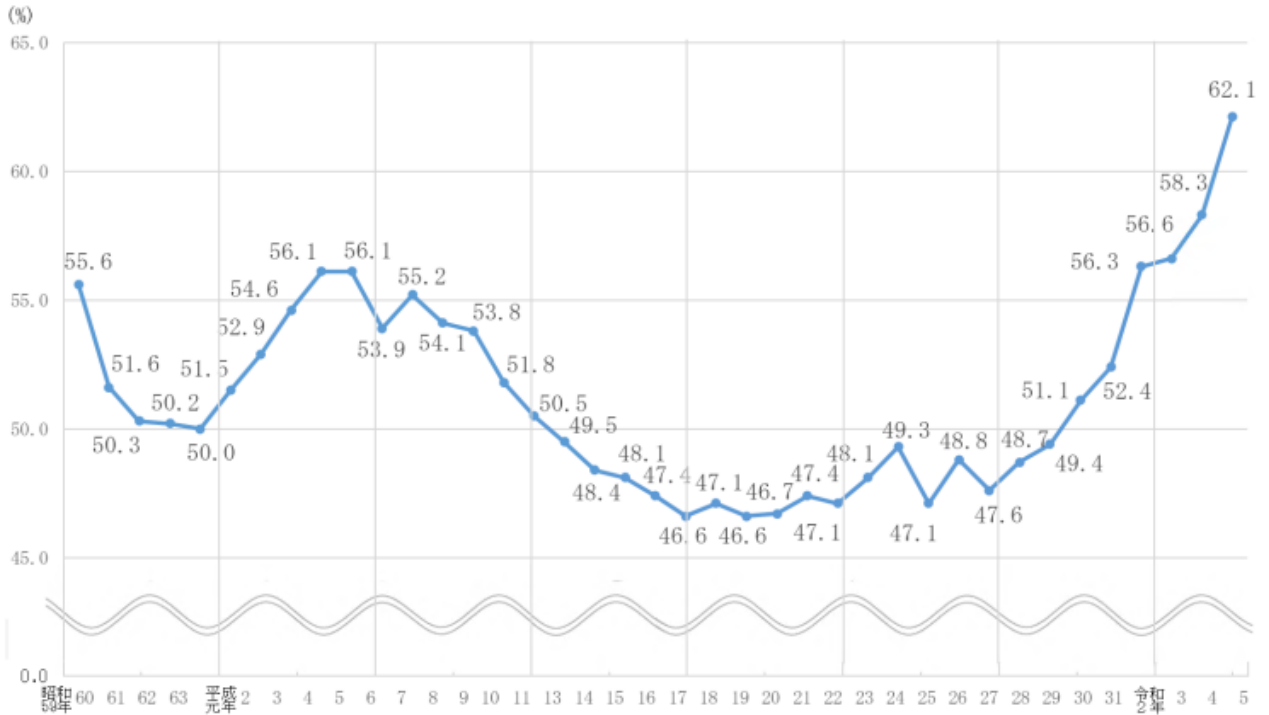
3)「取得率」は、取得日数計/付与日数計×100(%)である。

(資料) 厚生労働省「令和5年就労条件総合調査の概況」



こうした中、厚生労働省制定の「過労死等の防止のための対策に関する大綱」では、令和10(2028)年までに年次有給休暇の取得率を70%とする目標値が掲げられており、労働基準法の改正による年次有給休暇の一定日数の取得義務化や、計画的付与制度の導入促進など、政府による積極的な取得促進策も進められている。

【有給休暇取得率の推移】



(資料) 厚生労働省「令和5年就労条件総合調査の概況」

＜男性の育児休業取得率＞

他方、男性の育児休業の取得については、女性の継続就業や、仕事と生活の両立における重要な課題の1つとなっている。国立社会保障・人口問題研究所の調査によると約5割の女性は出産・育児を機に退職しており、妊娠・出産を機に退職した理由では、「仕事と育児の両立の難しさで辞めた」が41.5%と最も大きな割合を占めている^{注1}。一方、夫の家事・育児時間が長くなるほど妻の継続就業率は高く第2子以降の出生割合も高い傾向にあるが、日本において6歳未満の子供を持つ夫の家事・育児関連時間は1時間程度であり、諸外国と比較しても低水準となっている^{注2}。

少子高齢化に伴う人口減少という課題があるなか、出産や育児による労働者の離職を防ぎ、男女ともに仕事と育児を両立する社会を実現させることは極めて重要である。

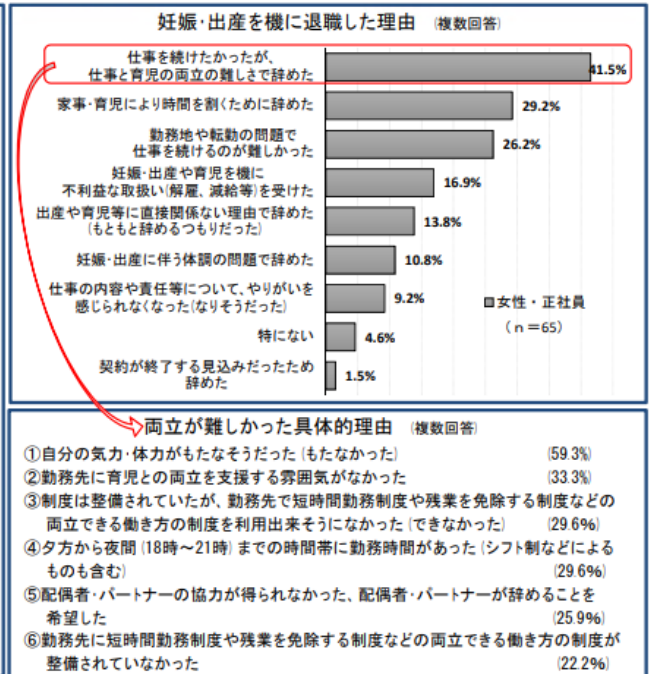
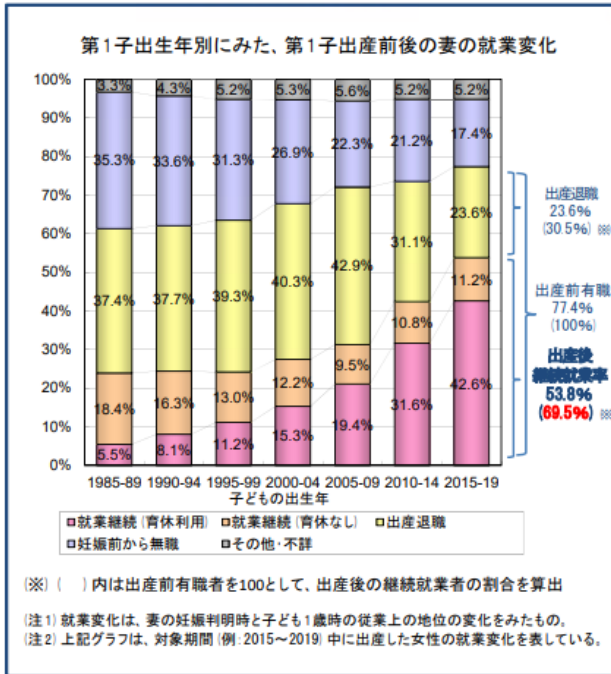
注1 令和2年度仕事と育児等の両立に関する実態把握のための調査研究事業報告書より抜粋

注2 厚生労働省「育児・介護休業法の改正について」より抜粋

以上のことから、借入人が設定した本KPIは、SDGs実現に向けた日本国内の目標設定及び国内情勢に合致するものであり、有意義なものであるといえる。



【仕事と生活の両立をめぐる現状】

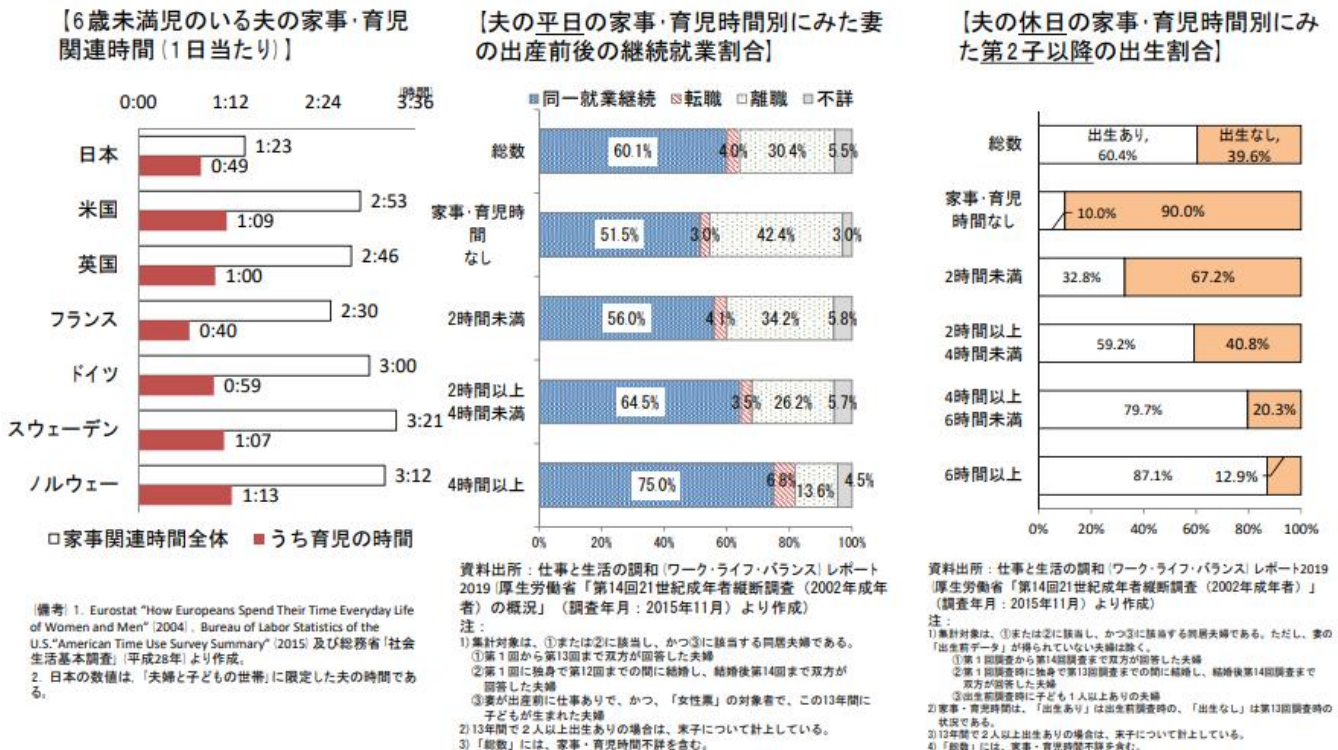


【資料出所】 国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査(夫婦調査)」

【資料出所】 株式会社日本能率協会総合研究所「令和2年度仕事と育児等の両立に関する実態把握のための調査研究事業 報告書」

(資料) 厚生労働省資料「育児・介護休業法の改正について」2022年11月18日更新

【女性の継続就業・出産と男性の家事・育児時間の関係】



(資料) 厚生労働省資料「育児・介護休業法の改正について」2022年11月18日更新



3. サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPTs）の設定

本ローンのSPTs設定については、以下の（１）から（３）の観点より適切な内容で設定されており、サステナビリティ・リンク・ローン原則に適合していると評価する。

（１）SPTsの概要

借入人は、KPIとして設定した「有給休暇取得率」および「男性の育児休業取得率」について、2026年3月期から2031年3月期にかけて下表のとおりSPTsとして設定した。

なお、男性の育児休業取得率は取得対象者がいる場合に取得率100%を目指すものであり、取得対象者がいない場合は目標達成とする。

【借入人のSPTs】

	2022年 3月期実績	2023年 3月期実績	2024年 3月期実績	2026年 3月期	2027年 3月期	2028年 3月期	2029年 3月期	2030年 3月期	2031年 3月期	2032年 3月期 (参考)
有給休暇取得率(%)	46.6	56.9	57.0	65.0	69.0	73.0	77.0	81.0	85.0	85.0
男性の育児休業取得率(%)	-	-	-	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

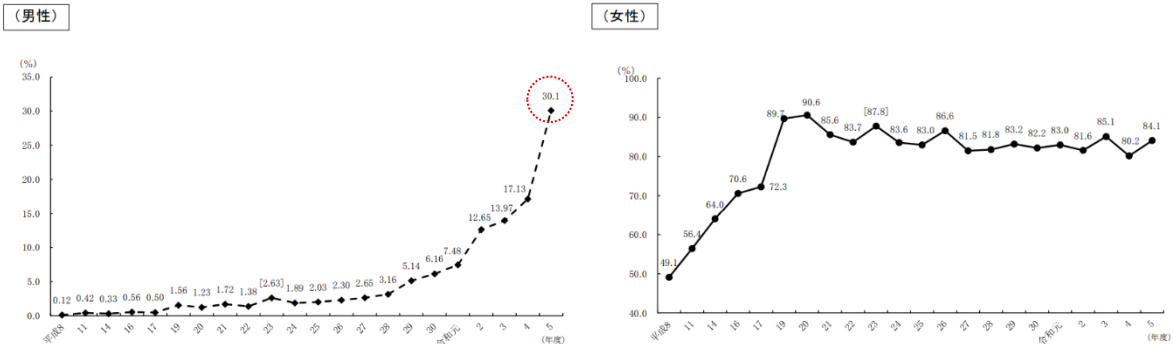
(注) 本ローンの実行から6カ月以上経過し、最初に到来する決算日(2026年3月末日)が初回判定日となるため、2025年3月期の目標設定はない

（２）SPTsの野心性

借入人の2024年3月期の有給休暇取得率は57.0%であり、前述した労働者1人あたりの平均年次有給休暇取得率をみると、借入人が該当する「卸売業,小売業」の55.5%を上回っている。また、目標設定は政府が掲げる「2028年までに70%」の目標を上回っており、最終的な目標値についても、「2031年3月期までに85%」と更に高い水準に段階的に引き上げていくものとなっている。

他方、借入人が掲げる「男性の育児休業取得率100%維持」という目標は、厚生労働省が「令和5年度雇用均等基本調査」で明らかにした取得率30.1%や、「2025年50%、2030年85%」の政府目標と比較して極めて高水準な目標設定となっている。

こうした目標を複合的に定めることは、借入人のサステナビリティ経営の高度化に繋がるものであり、野心的であるといえる。



(注) 平成23年度の[]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果
(資料) 厚生労働省「令和5年度雇用均等基本調査」

（３）SPTsの適切性

SPTsの適切性については、第三者機関であるひろぎんエリアデザインからセカンドオピニオンを取得している。



4. ローンの特徴

評価対象の「ローン特性」は、以下の観点からサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合しているといえる。

貸出期間中に適用される金利は、以下の要件の達成状況によって決定される。

- (1) 借入人は貸付人に取組についての進捗状況を書面にて報告すること。
- (2) SPTsの目標数値を達成すること。

(1) が遵守されている場合、(2) が未達でも、スプレッドは変わらない。(1) が遵守され(2) が達成される場合、スプレッドは縮小されるように設計されている。よって、貸出条件とSPTsは連動しているといえる。

5. レポートニング

評価対象の「レポートニング」は、以下の観点からサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合しているといえる。

(1) 貸付人への報告

借入人は、SPTsの達成状況を書面にて貸付人に提出する予定である。これにより貸付人はSPTsの達成状況に関する最新の情報を入手できる。

(2) 一般開示

借入人は、今回の資金調達がサステナビリティ・リンク・ローンに基づくものであることを、貸付人のウェブサイトで表明することを企図している。SPTsに関する情報を一般に開示することにより、透明性を確保する。

6. 検証

評価対象の「検証」は、以下の観点からサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合しているといえる。

借入人はサステナビリティ・リンク・ローンのフレームワークに関して、前述の「1. 借入人とサステナビリティ」、「2. KPIの選定」、「3. サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット (SPTs) の設定」、「4. ローンの特徴」、「5. レポートニング」に関して、自らの対応について客観的な評価が必要と判断し、ひろぎんエリアデザインによるレビュー及びSPTsとして設定する指標の検証を依頼した。

当該依頼を受け、ひろぎんエリアデザインは、評価対象のサステナビリティ・リンク・ローン原則への適合性について確認の上、セカンドオピニオンを作成した。貸付人も、ひろぎんエリアデザインがセカンドオピニオンを作成することを承諾している。ひろぎんエリアデザインのセカンドオピニオンは貸付人に提供される。



ひろぎんエリアデザイン 会社概要

社名 ひろぎんエリアデザイン株式会社

代表者 代表取締役社長 松内 紀子

所在地 〒730-0031
広島県広島市中区紙屋町1丁目3-8

設立 2021年4月1日

資本金 1億円

株主 株式会社ひろぎんホールディングス

TEL 082-504-3016



留意事項

1. ひろぎんエリアデザインの第三者意見について

本文書については、貸付人が借入人に対して実施するサステナビリティ・リンク・ローンについて、ローン・マーケット・アソシエーション (LMA)等の「サステナビリティ・リンク・ローン原則」及び環境省の「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」への適合性、準拠性、設定する目標の合理性に対する第三者意見を述べたものです。

その内容は、入手可能な公開情報、借入人から提供された情報や借入人へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、当該情報の正確性、実現可能性、将来における状況への評価を保証するものではありません。

ひろぎんエリアデザインは、当文書のあらゆる使用から生じる直接的・間接的損失や派生的損害については、一切責任を負いません。

2. 貸付人との関係性、独立性

ひろぎんエリアデザインは、ひろぎんグループに属しており、貸付人及びひろぎんグループ企業との間、及びひろぎんグループのお客さま相互の間における利益相反のおそれのある取引等に関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないように、適切に業務を遂行いたします。

また、本文書にかかる調査、分析、コンサルティング業務は、貸付人とは独立して行われるものであり、貸付人からの融資に関する助言を構成するものでも、資金調達を保証するものでもありません。

3. ひろぎんエリアデザインの第三者性

借入人とひろぎんエリアデザインとの間に利益相反が生じるような、資本関係、人的関係等の特別な利害関係はございません。

4. 本文書の著作権

本文書に関する一切の権利は、ひろぎんエリアデザインが保有しています。本文書の全部または一部を、自己使用の目的を超えて、複製、改変、翻訳、頒布等を行うことは禁止されています。